

## 第2回下野市国民健康保険運営協議会会議録

1. 日 時 平成26年 8月 8日 (金) 午後1時30分

2. 場 所 国分寺公民館 第2・第3研修室

### 3. 出席委員

(1) 被保険者代表 浦谷 和哉 委員 石嶋 恵子 委員  
山家 照子 委員 高瀬 和子 委員  
小林 文子 委員

### (2) 保険医又は保険薬剤師代表

村田 光延 委員 山本 政幸 委員

### (3) 公益代表

出口 芳伸 委員 岩永 博美 委員  
磯辺 香代 委員 井上 永子 委員  
永山 登志子 委員

### (4) 被用者保険代表

小瀧 昭夫 委員 木村 雅光 委員

(以上14名)

### 4. 欠席委員

保険医薬剤師代表 藤原 淳 委員 鈴木 高明 委員  
被用者保険代表 湯沢 淳 委員

(以上3名)

### 5. 出席職員

市民生活部長 菊地 勝美  
市民課長 吉田 誠 市民課課長補佐 石島 律子  
市民課副主幹 倉井 広子  
税務課長 柏崎 義之 税務課課長補佐 野口 範雄  
税務課副主幹 植野 和佳子

(以上7名)

### 6. 議事録署名委員

公益代表 出口 芳伸 委員 被用者保険代表 小瀧 昭夫 委員

(以上2名)

## 7. 議 題

### 議事

- (1) 平成 25 年度下野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- (2) 平成 26 年度下野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について

### 報告事項

- (1) 平成 26 年度下野市国民健康保険税課税状況について

### その他

- (1) 下野市の人間ドック受診者数の推移
- (2) 下野市国民健康保険特別会計（諸収入内訳）

<開会 午後 1 時 35 分>

【市民生活部長】 皆さんこんにちは。委員の皆様、本日は何かとお忙しいところ当運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。それでは定刻となりましたので只今から平成 26 年度第 2 回国民健康保険運営協議会を開会させていただきたいと思っております。なお、本日の会議の欠席届がありましたので皆様方にご報告いたします。届け出のありましたのが保険医代表の鈴木委員、被用者保険代表の湯沢委員、この 2 名でありましたけれども、ご覧のとおり保険医代表の村田委員と藤原委員がまだみえておりませんのでご承知置きいただければと思います。

続きまして第 2 のあいさつでございますが、広瀬市長、本日所用のため出席できません。委員の皆様方にはよろしくとのことでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ではございますが、第 3 の議事に入るわけでございますが、下野市国民健康保険規則第 9 条の規定によりまして、議事の進行を磯辺会長さんをお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【磯辺会長】 皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、第 2 回国保運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。早速、議事に入らせていただきます。議事がスムーズに進行できますよう、各委員のご協力をお願いいたします。

本日の出席につきましては、部長が申しあげましたように 2 名の欠席でございまして定数 18 名のところ 15 名、しかしながら遅刻の方がいらっしゃって 13 名でスタートいたします。例え 13 名でありましても規則第 11 条の規定によりまして、会議の定足数を満たしておりますので会議が成立していることをご報告申し上げます。

続きまして、下野市国民健康保険規則第 14 条の規定により、本日の会議録署名委員に、公益代表の出口委員と被用者保険代表の小瀧委員を指名したいと思っておりますがご異議ございませんか。

—— 異議なし ——

【磯辺会長】異議なしと認め、本日の会議録署名委員には公益代表の出口委員と被用者保険代表の小瀧委員をお願いいたします。

それでは、会議次第に基づきまして進行させていただきます。

はじめに、議題(1)平成25年度下野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、事務局の説明を求めます。

【事務局】市民課国保年金グループ石島と申します。着座して説明させていただきます。

平成25年度下野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてのご説明をさせていただきます。お手元の資料1をご覧ください。1ページ目の一番下になります。

歳入の総額は58億69万9,361円となっております。資料1-1の第1表のほうも併せて見ていただきたいと思います。決算状況、決算収支の状況にありますとおり約1.5%、前年度と比較しますと、約1.5%の減となっております。

資料1-2、1枚めくっていただき「第2表—歳入歳出決算額」の欄をご覧ください。最初に総体的なものをご説明いたします。

平成25年度増加したものは、国庫支出金2.6%増、療養給付費交付金6.7%増、県支出金3.9%増、共同事業交付金2.8%増、繰入金1.0%増、諸収入247.5%増などで、逆に減となったものは、国民健康保険税0.6%減、使用料及び手数料2.7%減、前期高齢者交付金3.3%減、財産収入40.5%減、繰越金34.2%減などとなっております。

それでは、先程の資料1で、平成25年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算により、詳細につきましてご説明申し上げます。

資料1の3ページをご覧ください。字が細かくて申し訳ございません。1款からご説明いたします。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税につきましては、当初予算額13億446万4千円、調定額18億3,117万1,909円、収入済額13億2,351万7,314円、不納欠損額1,966万5,223円、収入未済額4億8,798万9,372円で、収納率72.2%です。これにつきましては、1節医療給付費分現年課税分、2節後期高齢者支援金分現年課税分、3節介護納付金分現年課税分、4節医療給付費分滞納繰越分、5節後期高齢者支援金分滞納繰越分、6節介護納付金分滞納繰越分になります。

2目退職被保険者等国民健康保険税は、当初予算額1億4,053万3千円、調定額1億6,391万1,650円、収入済額1億4,645万4,044円、不能欠損額74万7,800円、収入未済額1,670万9,806円で、収納率89.3%です。以上が国民健康保険税でございます。

続きまして、2款一部負担金につきましては、歳入がございませんでした。

4ページをお開き願います。3款使用料及び手数料でございます。当初予算額は70万円で、調定額と収入済額は同額の89万6,420円で、国保税の督促手数料でございます。

続きまして、4 款国庫支出金でございます。当初予算額 12 億 1,515 万 1 千円、5,714 万 4 千円の減額補正で、補正後の予算額は、11 億 5,800 万 7 千円です。調定額は、11 億 5,341 万 6,999 円で、収入済額は調定額と同額でございます。内訳ですが、1 項国庫負担金は、当初予算額 10 億 4,188 万 8 千円、4,197 万 1 千円の減額補正で、補正後の予算額は、9 億 9,991 万 7 千円でございます。調定額は、9 億 8,208 万 9,999 円、収入済額は調定額と同額でございます。これにつきましては、1 目療養給付費等負担金と 2 目高額医療共同事業負担金、3 目特定健康診査等負担金でございます。

2 項国庫補助金は、当初予算額が 1 億 7,326 万 3 千円、1,517 万 3 千円の減額補正で、補正後の額は、1 億 5,809 万円です。調定額が、1 億 7,132 万 7 千円、収入済額は調定額と同額でございます。これにつきましては、1 目財政調整交付金と 2 目国民健康保険災害臨時特例補助金でございます。国民健康保険災害臨時特例補助金につきましては、東日本大震災により被災された方の医療費に対して、国から補助されるもので、下野市におきましては、平成 26 年 3 月末で、2 世帯 4 人となっております。

続きまして、5 款療養給付費交付金ですが、当初予算額 3 億 1,617 万 7 千円で、3,357 万円の増額補正で、補正後の額は、3 億 4,974 万 7 千円です。調定額は、4 億 1,907 万 3 千円、収入済額は調定額と同額でございます。療養給付費交付金の現年度分となります。

続きまして、6 款前期高齢者交付金でございます。当初予算額が 10 億 6,011 万 6 千円で、補正額が 1 億 4,725 万 1 千円の増額補正で、補正後額は、12 億 736 万 7 千円、調定額は、12 億 736 万 7,716 円で、収入済額は調定額と同額でございます。現年度分と過年度分になります。

続きまして、7 款県支出金でございます。当初予算額 2 億 5,788 万 1 千円、632 万 5 千円の減額補正で、補正後の額は、2 億 5,155 万 6 千円です。調定額は、2 億 9,734 万 282 円で、収入済額も調定額と同額でございます。内訳ですが、1 項県負担金、当初予算額 3,448 万 7 千円、159 万 7 千円の減額補正で、補正後の額は、3,289 万円です。調定額は、3,342 万 9,282 円で、収入済額は調定額と同額でございます。1 目高額医療共同事業負担金、2 目特定健康診査等負担金でございます。2 項県補助金、当初予算額 2 億 2,339 万 4 千円、472 万 8 千円の減額補正で、補正後の額は、2 億 1,866 万 6 千円です。調定額 2 億 6,391 万 1 千円、収入済額は調定額と同額でございます。1 目財政調整交付金となります。

5 ページをお開き願います。8 款共同事業交付金でございます。当初予算額 5 億 5,446 万 2 千円、4,751 万 6 千円の減額補正で、補正後の額は、5 億 694 万 6 千円でございます。調定額は、5 億 2,819 万 5,834 円、収入済額は調定額と同額でございます。これにつきましては、1 目高額医療費共同事業交付金、2 目保険財政共同安定化事業交付金となります。

続きまして、9 款財産収入でございます。当初予算額 56 万 1 千円、22 万 3 千円の減額

補正で、補正後の額は、33万8千円です。調定額33万8,061円、収入済額は調定額と同額でございます。これにつきましては、国民健康保険財政調整基金の利子分でございます。

続きまして、10款繰入金でございます。1項一般会計繰入金ですが、当初予算額2億7,701万4千円、1,971万4千円の減額補正で、補正後の額は、2億5,730万円でございます。調定額は、2億5,729万9,138円で、収入済額は調定額と同額でございます。これにつきましては、一般会計からの繰入金でございます。詳細につきましては、1節保険基盤安定繰入金、2節職員給与費等繰入金、3節出産育児一時金繰入金、4節財政安定化支援事業繰入金、5節その他一般会計繰入金となっております。2項基金繰入金ですが、当初予算額2億6,500万円、1億500万円の減額補正で補正後の額は、1億6,000万円で、調定額、収入済額とも同額でございます。

次に、11款繰越金ですが、当初予算1億5千万円、1億2,947万7千円の増額補正で、補正後の額は、2億7,947万7千円です。調定額は、2億7,947万7,419円で収入済額は調定額と同額でございます。これにつきましては、前年度の繰越金でございます。

続きまして、12款諸収入でございます。当初予算401万7千円、845万3千円の増額補正で、補正後の額は、1,247万円、調定額は、2,732万3,134円で、収入済額は調定額と同額でございます。これにつきましては、1項延滞金、加算金及び過料、1目一般被保険者延滞金が590万7,546円、3項雑入合計2,141万5,588円となっております。

3項雑入の内訳は、1目一般被保険者第三者納付金が843万2,919円、6ページをお開きください。3目一般被保険者返納金が26万8,222円、4目退職被保険者等返納金が5万9,697円、6目雑入1,104万4,267円、これは、栃木県国民健康保険団体連合会余剰金の返還分でございます。7目療養費等の支給に係る国が支払う一部負担金については、161万483円となっております。これにつきましては、70歳から74歳未満の高齢受給者の個人負担が、2割負担のところ1割に軽減されている分の療養費のうち、柔道整復師や針灸等の保険者負担分について交付されるものでございます。

歳入合計、一番下の欄になります。当初予算額、55億4,608万円、補正額8,282万9千円の増額補正、補正後の額56億2,890万9千円、調定額63億2,581万1,562円、収入済額58億69万9,361円、不納欠損額2,041万3,023円、収入未済額5億469万9,178円でございます。

決算の歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出の決算について、ご説明申し上げます。資料1の2ページに戻ってお開きください。右上の方に支出済額が記載されておりますのでご覧ください。

総体といたしましては、歳出合計54億9,674万7,144円となっており、前年度対比でございますが、総額で1億1,511万2,280円の減額となっており、前年比では、資料1-1を併せて見ていただきたいと思います。先程見ていただいた第1表になります。こちら

の決算収支の状況にありますとおり、前年比では2.1%下回る結果となっております。

続きまして、1枚戻っていただいて第2表一歳入歳出決算額をご覧ください。こちらの小さいほうの資料です。平成25年度増加したものは、保険給付費0.8%増、後期高齢者支援金等3.3%増、介護納付金4.4%増、共同事業拠出金1.0%増、保健事業費18.9%増で、逆に減となったものは、総務費10.0%減、前期高齢者納付金等0.5%減、老人保健拠出金11.8%減、積立金99.8%減、公債費58.5%減、諸支出金19.0%減となっております。

共同事業拠出金につきましては、都道府県内の保険給付費の平準化と国保財政の安定化を図るために18年10月から創設されたものでございまして、30万円を超える医療費につきまして、市町村が国保連合会に拠出することになったためのものでございます。それでは、詳細について、ご説明申し上げます。大きな資料の7ページをお開き願います。

まず、1款総務費ですが、当初予算額8,902万5千円、補正額1,339万1千円で、人件費分等の減額補正でございます。補正後の額は7,563万4千円で、支出済額が7,282万1,107円、不用額が281万2,893円となっております。内訳ですが、1項総務管理費は、職員手当等や需用費等々の一般管理費と、連合会の負担金でございます。2項徴税費は、国民健康保険税徴収に係る費用でございます。3項運営協議会費は、国保運営協議会に係る費用でございます。以上が総務費となっております。

続きまして、8ページをご覧ください。2款保険給付費でございます。当初予算37億130万3千円で、補正額2,554万3千円の減額補正で、補正後の額は、36億7,576万円、支出済額35億7,608万9,021円、不用額が9,967万979円となっております。内訳ですが、1項療養諸費、当初予算額33億2,815万4千円、補正額3,392万9千円の減額補正、及び、流用によります1,043万円の減額でございます。補正・流用後の額は、32億8,379万5千円、支出済額が31億9,723万669円、不用額が8,656万4,331円となっております。

2項高額療養費でございますが、当初予算額3億3,383万2千円、補正額1,468万6千円の増額補正、及び、流用によります1,043万円の増額でございます。補正・流用後の額は3億5,894万8千円、支出済額が3億5,161万7,222円、不用額が733万778円となっております。

3項の移送費につきましては、支出がございませんでした。

4項出産育児諸費でございますが、当初予算3,361万7千円、補正額630万円の減額補正で、補正後の額は2,731万7千円で、支出済額が2,269万1,130円、不用額462万5,870円となっております。

続きまして、9ページをご覧ください。5項葬祭諸費でございますが、当初予算額550万円、支出済額が455万円で、不用額は95万円でございます。

3款後期高齢者支援金等でございますが、当初予算額7億3,369万6千円、補正額5,062

万6千円の増額補正で、補正後の額が7億8,432万2千円、支出済額7億8,423万4,973円、不用額8万7,027円でございます。

4款前期高齢者納付金等でございますが、当初予算額104万6千円、補正額21万9千円の減額補正で、補正後の額は82万7千円、支出済額79万7,670円、不用額2万9,330円でございます。

5款老人保健拠出金でございますが、平成20年4月より老人保健制度から長寿医療制度、これは後期高齢者医療制度です。この制度に改正されましたが、遡及等があるための支出でございます。1項老人保健拠出金ですが、当初予算額が9万4千円、支出済額2万9,845円、不用額6万4,155円となっております。

6款介護納付金は、当初予算3億3,744万7千円に対しまして、補正額1,692万3千円の増額補正、補正後の額は、3億5,437万円、支出済額3億5,436万9,331円、不用額669円でございます。これにつきましては、介護納付金の負担金でございます。

続きまして、7款共同事業拠出金は、当初予算額6億681万6千円、2,091万8千円の減額補正でございます。補正後の額が5億8,589万8千円、支出済額が5億6,992万9,088円、不用額が1,596万8,912円でございます。内訳といたしましては、1項1目高額医療費共同事業医療費拠出金、2目保険財政共同安定化事業拠出金、3目高額医療費共同事業事務費拠出金、4目その他の共同事業事務費拠出金でございます。

10ページをお開き願います。8款保健事業費でございます。当初予算額6,455万円、支出済額が5,887万3,416円、不用額が567万6,584円となっております。内訳といたしましては、1項1目特定健康診査等事業費、2項1目保健衛生普及費、2目疾病予防費でございます。詳細につきましては、ご覧のとおりでございます。

9款積立金は、当初予算56万2千円、補正額22万3千円の減額補正でございます。補正後の額33万9千円、支出済額33万8,061円、不用額939円でございます。

続きまして、10款公債費は、当初予算額8万8千円、支出済額4万4,109円、不用額4万3,891円でございます。

11款諸支出金、当初予算額545万3千円、補正額が7,423万8千円の増額補正で、補正後の額7,969万1千円でございます。支出済額7,922万523円、不用額47万477円となっております。内訳といたしましては、1項償還金及び還付加算金は、当初予算額545万2千円、補正額5,868万円の増額補正、補正後の額は6,413万2千円、支出済額6,366万2,183円で、不用額46万9,817円でございます。詳細につきましては、1目一般被保険者保険税還付金、2目退職被保険者等保険税還付金、3目一般被保険者償還金、11ページをお開きください。4目退職被保険者等償還金、5目一般被保険者還付加算金、6目退職被保険者等還付加算金となっております。2項は、繰出金でございます。1目一般会計繰出金となっており、当初予算額1千円、補正額1,555万8千円の増額補正、補正後の額1,555万9千円、支出済額1,555万8,340円で、不用額660円でございます。

次に 12 款予備費でございますが、当初予算 600 万円、補正額 133 万 6 千円の増額補正、補正後の額 733 万 6 千円で、支出はございませんでした。

歳出の合計でございますが、当初予算 55 億 4,608 万円に対しまして、8,282 万 9 千円の増額補正となり、補正後の額が 56 億 2,890 万 9 千円、支出済額が 54 億 9,674 万 7,144 円、不用額 1 億 3,216 万 1,856 円となっております。

12 ページ「実質収支に関する調書」をご覧ください。歳入総額 58 億 69 万 9 千円、歳出総額 54 億 9,674 万 7 千円、歳入歳出差引額 3 億 395 万 2 千円で実質収支額も同額でございます。

併せまして、資料 1-1、小さいほうの資料の決算収支の状況も見ていただきたいと思います。こちらで見ていただくのは歳入総額の前年度比は、9,063 万 7 千円の減額により 1.5%の減、歳出総額の前年度比は 1 億 1,511 万 2 千円の減額により 2.1%の減、歳入歳出差引額及び実質収支額の前年度比は 2,447 万 5 千円の増額により 8.8%増となっております。

また、調書、資料には記載しておりませんが、単年度収支につきましては、歳入歳出差引額 3 億 395 万 2 千円から、基金利子 33 万 8,061 円をプラスし、基金繰入金 1 億 6,000 万円、前年度繰越金 2 億 7,947 万 7,419 円をマイナスした額となりますので、マイナス 1 億 3,518 万 7,141 円が平成 25 年度の単年度収支額となっております。

次に資料 2 の 12 ページに戻っていただきまして、財産に関する調書をご覧ください。

国民健康保険財政調整基金でございますが、前年度末現在高 6 億 5,605 万 8,832 円は、会計課において、平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの内容により作成しております、「平成 24 年度歳入歳出決算書」に記載されている金額でございますので、平成 24 年度出納整理期間中の積立金 1 億 7,000 万円を加えた、8 億 2,605 万 8,832 円が、平成 24 年度末の国民健康保険財政調整基金の額となります。そこから平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までに国保会計に繰り入れました 1 億 6,000 万円を減額し、基金利子 33 万 8,061 円を加えた、6 億 6,639 万 6,893 円が平成 26 年 3 月 31 日末の残高となります。

高額療養費資金貸付基金につきましては、前年度末現在高 1,000 万円で、期間中の異動がございませんでしたので、年度末の残高も 1,000 万円となっており、貸付件数も 0 件でございました。

以上で、歳入歳出決算についてのご説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

【磯辺会長】事務局の説明が終わりました。この件について、随分膨大な量でしたけれどもご質問がありましたらお受けいたしますのでお願いいたします。分かりにくかったところを確認したりすることでも結構でございます。はい、石嶋さん。

【石嶋委員】本当に膨大な量で、ちょっと混乱しておりまして、まっとうに質問ができ

るか心配しながら質問するのですが、先にいただきましたので、できるだけ資料の数字をあたってみまして、私が疑問に思ったのは一点です。それは財産に関する調書で、今、担当者の石島さんが数字を読み上げてくださったのですが、今読み上げた数字は私がいただいた数字と、訂正された数字で読み上げていたのでしょうか。私の手元にあるのは、前年度末現在高が6億5,605万8,832となっているのですが、その後あれですか。8億2,605万というふうに訂正されていますか。

【事務局】訂正はしていません。

【石嶋委員】あっ、そうですか。実は私、資料を見まして、このところが一番ちょっと納得がいかなかったことなのですね。前年度、24年度のちょっと前の資料になってしまうのですが、小さな資料1-2かしら、そのところの歳出の区分9積立金のところに1億7,000万があると思うのですが、そのことが、今回いただいた先程言ったところに反映されていないので、出入をきちんと分析した時に合っていない資料になっているのですね。この財産に関する調書の数字が。先程、石島さんが読み上げてくださったのならば、私は非常に納得するのです。だけど、これはあくまでも補助的な資料ではありますが、やはりそのところの前年度末現在高が、やはりそのところ1億7,000万円をプラスしないと。

【事務局】これはで見えないですね。

【石嶋委員】そうですね、見えてこない。で、結局は歳出・歳入のものと合致しない資料になっていることが非常に…。

【事務局】そこが一番心配なところですよ。

【石嶋委員】あっ、やはりそうですか。

【事務局】なので、資料を用意してありますので、よろしければお配りします。

【石嶋委員】はい、そうしてください。やはり資料が財政のやり方として、基金の取り崩しをいつにするのか。歳入にいつ入れるのか、歳出はどうなのかっていうところがきちんと明確にされていないと、このような資料になってしまうと思うのですね。これは担当者が代わった時に次の担当者が非常に困ると思うのです。ご苦労様でございました。

【事務局】今回の資料も雑ぱくではありますが、これを細かくしていると1ページが5ページになってしまうので、その部分だけの特出しになっておりますので、ご覧いただければと。1億7,000万入ってございますので。

【石嶋委員】そうですね。説明を聞いていた時に、「あっ訂正しているな」ということには気が付きましたので、ご苦労様でございます。

【磯辺会長】他の皆さんにも質問の内容を明らかにしなければならないと思いますが、資料1の12ページにあります実質収支に関する調書の下に財産に関する調書があります。それで、石嶋さんのご質問は、国民健康保険財政調整基金というものがありまして、その前年度末現在高が6億5,605万8,832円になっていますが、実質的には石島さんが

先程説明なされた時には、1億7,000万加えた8億台の金額をおっしゃったかと思いますが、それについての補助的な資料が配られました。それを説明するための。これをまた説明していただかないといけないですね。

【事務局】はい、簡単に説明させていただきます。一応、基金のほうは実際は18年度とかそういった合併の時から台帳はございますけれども、今回は23年度の数字から24年、25年にかけての資料でございます。23年度末の現在高は7億8,500万程なのです。7億8,549万529円。24年度で3月31日までに国保会計への繰入金というのが1億3,000万ありまして、それについての利子が56万8,303円、合計して①はマイナス、②、③はプラスしていただきますと6億5,605万8,832円という数字になるかと思いますが。この数字は一応、会計課で作らせていただいております歳入・歳出決算書に記載されている金額です。去年の決算書の欄外のところに、その下にあります8億2,605万8,832円ということでありまして、これは4月、5月の出納整理期間、実際は24年度の内容なのですけど、その内容の数字を入れた金額が実は基金の財産の24年度末の現在高なのです。

ただ、決算書を作成するにあたって記載方法が4月1日から3月31日までの数字ということで、会計課で作っている決算書については、現在高の二番目の6億5,600万という数字が書いてあります。ただ、この数字ですと欄外に入りました1億7,000万というのがどこにいつてしまったのかというところで、25年度の決算書のほうが作れないわけです。それで、こちらに1億7,000万、積立金を足した金額8億2,605万8,832円を掲載させていただきますと、その後25年を閉めた26年3月31日までに国保会計に繰入金、1億6,000万を国保会計に繰入しましたので基金はマイナスです。なので、1億6,000万マイナスして、先程言った積立金をプラスして、その1年間についた利子分の33万8,061円をプラスしてこの3つを計算していきますと先程の12ページの決算年度中増減高1,033万8,061円という数字がでてきます。なので、この補助資料をもってご理解いただけるとありがたいなというところで、25年度末の決算額は6億6,639万6,893円になりますという説明になりますが、よろしくお願ひします。

【磯辺会長】よろしいでしょうか。

【石嶋委員】これはきちっと残される書類ですから、あるいは一つの方法として3月31日の年度で作ったその下に出納閉鎖期間5月31日でとかというの、もし加えることが可能であればそれは加えたほうが、各担当者が引継ぎにはよく理解できると思うのでご検討いただけたらと思います。

【磯辺会長】事務局いかがですか。

【事務局】会計課で作っている決算書でございますので、その件は一緒に考えていきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

【磯辺会長】ありがとうございました。それでは他にございせんか。はい、浦谷さん。

【浦谷委員】はい。1ページ、歳入のところなのですが。大きな資料の1ページ、歳入の

中で、調定額の国民健康保険税約 20 億ですが、その後収入未済額、これが 5 億ということで、この 5 億というのが去年も未済額 5 億と。5 億の未済額は毎年ずっと続いているわけですが、民間の会社だったらとっくに倒産ということで本当に真剣に考えなきゃいかんのですけれども、被保険者の人数からすると約 5,000 人位に相当する人が納税していないという実態がずっと、わたし去年から経験しているのですけれども、続いているというようなことで、このあたりですね本当に我々も真剣に取り組まねばいかんと思うのですけれども、25 年度はともかくとして、来年度以降なのですが、こういう未済額についてもう少し減らしていくという対応策ですが、26 年度については特別な考えはお持ちでしょうか。

【磯辺会長】はい、事務局お願いします。

【事務局】税務課市民税グループの野口と申します、よろしく申し上げます。今、ご質問がありましたように、収入未済額につきましては今年度も 5 億を超えるというような形なのですけれども、平成 21 年度ぐらいから徐々にですけれども減ってきている状況で、滞納されている方々の内情等を把握した上で、現在進めているのは給与の差し押さえとか、預金、保険の調査をしまして差し押さえられるものについて押さえて納めていただくという形をとっていくわけです。これらを特に推進して今後減らしていくというような努力をしてゆきたいと考えております。簡単ではありますが以上です。

【磯辺会長】他にございませんか。

【市民課長】ちょっとよろしいでしょうか。

【磯辺会長】はい。

【市民課長】少し資料が古いのですが 24 年度の実績で、県内の徴収関係の率が公表されておりますので皆様にお伝えしてよろしいでしょうか。

保険料の徴収率というのが 24 年度ですが、下野市ではその当時 90.83%、現年度分です。90.83%で県内 9 位に入っております。ちなみにですね、この年の 1 人あたりの医療費ですとか、1 人あたりの保険税の調定額というのが出ておりまして、1 人あたりの医療費ですと 28 万 4,161 円、県内 12 番目でございます。1 人あたりの保険税の調定額については 9 万 7,723 円、県内 15 位ということで公表されてございます。25 年度はまだ公表されておきませんので 24 年度ということです。

【磯辺会長】現年度分の徴収率が 90…。

【市民課長】90.83%

【磯辺会長】90.83。先程の説明で 72.2%とおっしゃったのは…。

【市民課長】これは全部、滞納繰越分が入っていますからね。現年度分の徴収率は毎年上がってございます。

【磯辺会長】ということは、滞納繰越の方がずっといると。あと、医療費と保険税の金額は県内の市でもだいたい真ん中位ということですね。中位ということですかね、やた

らに保険税が高すぎるわけでもない。はい、石嶋さんどうぞ。

【石嶋委員】資料の 5 ページの歳入、大きいやつですね。歳入の繰入金、この中で一般会計繰入金ですが、これは法定内の繰入ですか。法定外ではないですか。

【磯辺会長】はい、事務局。

【市民課長】今の石嶋委員さんのご質問でございますが、この一般会計繰入金というのは法定内です。

【石嶋委員】法定内ですね。

【市民課長】法定外は支出してございません。

【石嶋委員】はい、分かりました。

【磯辺会長】他にございますか。はい、浦谷さん。

【浦谷委員】ちょっと、よろしいですか。大きな資料の 10 ページですが、8 款保健事業費の 1 目特定健康診査等事業費の当初予算 5,652 万 3 千円。これは、内訳はどうなっているのですか。内訳というのは、いわゆる一般的な特定健康診断というのがあるのと、あと人間ドックもここに入っているのですか。

【磯辺会長】はい、事務局。

【市民課長】よろしいですか。この後にご説明しようかと、資料がございますので。

【浦谷委員】では、後でいいです。

【磯辺会長】それでは他にございますか。議題（1）平成 25 年度下野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、議案のとおり承認してよろしいかお諮りいたしますがいいますか。お諮りいたします、議案のとおり承認してよろしいですか。

—— 異議なし ——

【磯辺会長】異議なしと認め、議題（1）平成 25 年度下野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算については承認されました。

続きまして、議題（2）平成 26 年度下野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について事務局の説明を求めます。

【事務局】それでは、平成 26 年度下野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、ご説明申し上げます。お手元の資料 2 をご覧いただきたいと思います。A4 版の縦のものです。今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 5,046 万 6 千円を追加いたしまして、予算額 56 億 1,571 万 3 千円にするものでございます。

歳入についてご説明申し上げます。

4 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目療養給付費等負担金につきましては、当初予算 9 億 9,489 万 2 千円を予定していましたが、補正額 2,158 万 7 千円の減額補正で補正後の額は、9 億 7,330 万 5 千円でございます。

2 項国庫補助金、1 目財政調整交付金につきましては、当初予算 1 億 3,796 万 4 千円を予定していましたが、補正額 584 万 1 千円の減額補正で、補正後の額は、1 億 3,212 万 3 千円でございます。この減額補正の要因は、6 款の前期高齢者交付金の増額によるもので、療養給付費等負担金及び財政調整基金の算出方式において、前期高齢者交付金の額を差し引くこととなっており、交付金が増額となったことにより、補助金が減額となりました。

続きまして、5 款療養給付費交付金、1 項療養給付費交付金、1 目療養給付費交付金につきましては、当初予算額 3 億 3,878 万 3 千円で、補正額 1,287 万円の増額補正で、補正後の額は、3 億 5,165 万 3 千円でございます。

続きまして、6 款前期高齢者交付金、1 項前期高齢者交付金、1 目前期高齢者交付金につきましては、当初予算額 10 億 8,434 万 6 千円で、補正額 5,912 万円の増額補正で、補正後の額は、11 億 4,346 万 6 千円でございます。平成 26 年度の概算額の確定等に伴う交付金となっております。

続きまして、7 款県支出金、2 項県補助金、1 目財政調整交付金につきましては、当初予算額 2 億 2,118 万円を予定しておりましたが、補正額 404 万 8 千円の減額補正となり、補正後の額は、2 億 1,713 万 2 千円でございます。こちらにつきましても、6 款の前期高齢者交付金の増額に伴う財政調整交付金の減額となります。

続きまして、10 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目基金繰入金につきましては、当初予算 1 億 8,300 万円を予定しておりましたが、補正額 9,400 万円の減額補正をいたしまして、補正後の額は 8,900 万円の繰入となります。こちらにつきましては、平成 25 年度の繰越金が当初予算の見積より多くなったことから減額とさせていただきますが、今後の医療費の伸び次第では、増額補正もあり得ると思われま。

続きまして、11 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金につきましては、当初予算 2 億円で、補正額 1 億 395 万 2 千円の増額補正で、補正後の額は、3 億 395 万 2 千円でございます。以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。資料 2 の裏面をご覧ください。

3 款後期高齢者支援金等、1 項後期高齢者支援金等、1 目後期高齢者支援金、19 節負担金、補助及び交付金につきましては、補正額 439 万 9 千円の増額補正で、補正後の額は、7 億 9,220 万 4 千円となりまして、26 年度の額の確定に伴う補正でございます。

4 款前期高齢者納付金等、1 項前期高齢者納付金等、1 目前期高齢者納付金、19 節負担金、補助及び交付金につきましては、補正額 62 万円の減額補正で、補正後の額は 56 万 6 千円となりまして、26 年度の額の確定に伴う補正でございます。

6 款介護納付金、1 項介護納付金、1 目介護納付金、19 節負担金、補助及び交付金につきましては、補正額 1,510 万 3 千円の減額補正で、補正後の額は、3 億 6,040 万 1 千円でございます。納付額の確定に伴うものでございます。

11 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、3 目一般被保険者償還金、23 節償還金利子及び割引料は、補正額 4,208 万 4 千円の増額補正でございまして、療養給付費等負担金の実績による精算に伴う償還金でございます。

4 目退職被保険者償還金、23 節償還金利子及び割引料は、補正額 1,287 万円の増額補正でございまして、退職者医療交付金の実績による精算に伴う償還金でございます。

2 項繰出金、1 目一般会計繰出金、28 節繰出金の補正額 624 万 2 千円につきましては、職員給与費等の繰入金及び出産育児一時金繰入金の精算による増額補正でございます。

12 款予備費、1 項予備費、1 目予備費、29 節予備費につきましては、保険給付費の急激な増加に対する事態に備えまして補正額 59 万 4 千円の増額補正でございます。

以上で歳入歳出補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

【磯辺会長】ただいま事務局の説明が終わりました。この件について質問がありましたらお願いいたします。大きいものは様々な支援金、納付金の確定と繰越金の確定による変化ですね、前年度の繰越金が決まりましたので。何かございますか。

無ければ議題（2）平成 26 年度下野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）につきまして議案のとおり承認してもよろしいでしょうか。

—— 異議なし ——

【磯辺会長】ありがとうございます。異議なしと認め、議題（2）平成 26 年度下野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては承認されました。

続きまして、報告事項（1）平成 26 年度下野市国民健康保険の課税状況について事務局の説明を求めます。

【事務局】それでは報告事項の平成 26 年度下野市国民健康保険税の課税状況についてご報告いたします。資料 3 です、こちら国民健康保険税（当初）ということで、補正予算の次のページのものになります。こちらにつきましては、平成 22 年度から今年度までの当初に達した段階での数字をまとめたものになっています。平成 26 年度につきまして、昨年度と比較してご説明をさせていただきたいと思っております。

まず課税対象ですけれども、世帯数、被保険者数ですが、世帯数については 0.9%の減、被保険者数が 2.5%の減ということで多少、減少傾向にあるような状態になっております。

総所得金額につきましては 6.3%の減ということで、去年と共に所得状況を見ますと、農業所得の減が多く見られまして、それが影響していると見ております。

続きまして算定税額ですが、所得割ということで 8.5%増となっております、先程の所得金額の方は減で、所得割額が増となって逆転現象になっております。こちらにつきましては、今年度、各税率を合計しますと税率が 1.7%程上がった関係で増えていることに

なるわけです。税率の合計では1.7%ですけれど、税率の割合としますと18.7%程、全て計るわけではないので、そこまではいかないと思いますが、上昇しているということで、所得割のほうが8.5%程増加しています。

次の均等割と平等割についてですが、先程の世帯数、被保険者数の減少に伴いましてやはり減少しております。

下に下がっていただいて、課税限度額超ですが、先程の農業所得関係の減に伴いまして世帯数で言いますと3.9%、金額にしても39%程の減額というような形になっております。

次の低所得者等につきましては、世帯数が大きく伸びているわけですが、次のページで説明させていただきたいと思いますが、軽減世帯の所得の判定の見直しを行った関係で増えているものかと思われまます。

調定額ですが、昨年度と比較しまして2.9%の増ということで、トータル的には所得割額の増加が影響していると考えております。

1世帯当たりの調定額につきましては7,345円の増、1人当たり5,525円ということでやはりこちらにつきましても、税率変更が影響しているものと思われまます。

続きまして次のページをお願いします。国保税改正に伴う軽減者数ということで、こちらにつきましても税率アップが伴うというか、低所得者の軽減を図るということで、今年新しく見直しが行われたわけです。5割世帯につきましては、今まで世帯主等含んでいなかったものが含まれるということで、プラス24万5千円、2割軽減につきましては今まで1人当たり35万円だった部分を45万円に、10万円分見直すことによって軽減所得の増加が図られまして、その結果が25年と大きく変わった部分でございます。まず、1番右側の5割、2割とあると思いますが、こちらが25年度と比較した増減になります。5割につきましては、被保険者、世帯共に大きく増えているかと思われまます。こちらは先程説明いたしました関係の金額の導入に伴いまして、人数、世帯数共に増額になっておりまして約2,250万円程の軽減額の増加になっております。

その下段の2割ですが、人数は少し増えています、世帯は増えていないという形にはなっております。新たに2割の軽減の対象になった方と今まで2割だった方が5割に動いたということで、結果的にプラスマイナスで言うと世帯数については、ほとんど動きが無かったということになります。ただ、人数が増えている関係で金額にしますと約100万円程度軽減額が増えておりまして、合計しますと2,355万4,883円軽減額の当初額が増えているという形になります。説明は以上になります。

【磯辺会長】はい、ただいま事務局の説明が終わりました。保険税の課税状況につきましてご質問がありましたらお願いいたします。はい、石嶋さん。

【石嶋委員】はい。具体的な質問をさせていただくので恐縮なのですが、たまたま知り合った方が親の介護のために早期退職しまして、貯金を取り崩して生活をしているとい

うことです。その方が結局、収入が無いので、収入の確定申告というかそういうことをしていないのですが、いくら位国保税を払っていらっしゃいますかとお尋ねしましたら8万円払っているということでした。自分の収入をきちんと知らせないということで、確定申告の時も20万円以下なら確定申告は不要ですよというような広報もあるものですから、そういうものと混乱するのかなと思うのですが、その辺はどのように…。本人から申し出がない限り、きっと市の方では分かりませんからその旨の課税になると思うのですね。だから収入が無くても、収入を申告していないことによって…。もしかしたらこの方7割減になると思うのですね。今の説明では2割と5割しかないですけど。なぜそのような話が出たかという、その方が2週間位入院したのだそうです。それで10万円超えてしまったという話がありまして、やはり制度を知らないということで、自分の生活がどんどん追い詰められているのだと思ひまして、その辺りを市としてはなかなか掴みきれないのだとは思ひますが、広報の中で何か良い方法はないでしょうか。

【磯辺会長】はい、いいですか。では大きく2つあると思うのですが、収入と健康保険税の関係と、あと高額医療のことですか。

【石嶋委員】そうですね、限度額の認定のことは広報でもお知らせしていると思うのですけど。

【磯辺会長】では、それについてお願いします。

【事務局】ただいまご質問された内容ですが、8万円という金額は基準額ですから、おそらく軽減等は受けていないと思われます。未申告と申しますか、所得がゼロの方は7割軽減と、先程の説明は改正の部分だけでしたので、7割軽減が含まれてはいなかったのですけれども、7割軽減というものがありまして、所得ゼロの方はそちらに該当するはずで。一応、税務課としましては5月と11月位に2回程、未申告者に対しては申告をしてくださいという通知を出しております。ただ、100%それが把握できているかという部分ですが、千人以上は出しています。こちらから申告していただきといったお知らせと併せまして個別に通知を出しまして、所得が無い方につきましては、当初8万円で課税された方につきましても申告された段階で軽減対象という処理をしております。所得ゼロの方は、申告後、国民健康保険税が8万円から2万4千円に、7割軽減の対象となり、納付額が減少することになります。

【磯辺会長】はい、他にございませんか。

それでは続きまして、その他(1)下野市の人間ドック受診者の推移、(2)下野市国民健康保険特別会計(諸収入内訳)について、事務局からの説明をお願いします。

【事務局】参考資料1 下野市の人間ドック受診者数の推移について説明、続いて参考資料2 下野市国民健康保険特別会計(諸収入内訳)について説明。

参考資料2について、単位:千円を、単位:円に訂正し、6目雑入 H25 収入済額 1,104

万 4,267 円については、国保連合会からの平成 20 年から平成 24 年までの余剰金の返還であることを説明。

【磯辺会長】事務局の説明が終わりました。この件につきまして、何かございますか。  
はい、村田さん。

【村田委員】国は特定健診の受診を推進していますが、国保加入者の受診率は低い状況です。このような状況の中で、個人が希望して受診をする、自己負担の支払がある人間ドック受診に対して公費を使うというのは、いかがなものでしょうか。

また、国民健康保険税の収入未済額が 5 億円以上ありますが、民間でこれだけの未収があった場合には何らかの計画を設定し対応しています。平成 26 年度の具体的な税率改正は無いと思いますので、この運営協議会として先程の 2 点について各委員さん、皆さんの意見を出し合って協議してはいかがでしょうか。

【税務課長】国民健康保険税の収納率は県内 9 位、市レベルでは 2 位ということで、徴収に関しては努力をしております。収入未済額の 5 億円につきましては、滞納額改善への計画を作成し、次回の運営協議会にて報告させていただきます。

【磯辺会長】特定健診受診率が伸び悩む中で、受診希望者が年々増加している人間ドックの補助に対しては、予算等の見直しが必要と思われますので、次回からの国保運営協議会において 20 分程、協議する時間を設けるといふことでいかがでしょうか。

——異議なし——

【磯辺会長】それでは、本日子定しました議事はすべて終了いたしました。以上をもちまして、協議会を閉会したいと思いますがお異議ございませんか。

——異議なし——

【磯辺会長】異議なしと認め、第 2 回下野市国民健康保険運営協議会を閉会といたします。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、また円滑な議事進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。大変お疲れ様でした。

<閉会 午後 3 時 23 分>

この会議録に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

下野市国民健康保険運営協議会 会 長

委 員

委 員